

いじめの早期対応

いじめの疑い

友人関係を理由に休んでいるけど、コミュニケーションが苦手だから仕方ないか…

お互い様だから…

本人からの聞き取りができないとこれ以上は…

こういうケースから**重大事態**に至っています

そのままにしないで!

学校いじめ対策委員会を核とした組織的対応

欠席日数に着目した**重大事態の未然防止**

警察と連携した**組織的対応**

いじめ対応シート

【シートA】
生活指導対応記録
<聞き取り用紙>

報告日	年	月	日	【作成者】
校長	副校長	生活指導主任	学年主任/担任	作成者

児童・生徒	年	組	氏名	
対応方法	面談・家庭訪問・電話・その他()			
日時	年	月	日() AM/PM	～ ()
場所		対応者		

チェックリスト

- いつ
- どこで
- 誰が
- 誰と
- どのように
- 何をされた
- どのくらい
- 期間
- など
- 他に状況を把握できる児童生徒の有無
- 聞き取り児童生徒の状況
- その他
- 《友人関係・恋愛等》

*確認した内容に記入を入れる。

いじめ対応シート

【シートB】
第1回
学校いじめ
対策委員会 議録

報告日	年	月	日	【作成者】
校長	副校長	生活指導主任	学年主任/担任	作成者

開催日時

場所

出席者

【概要】

被害児童生徒	年	組	担任	氏名
加害児童生徒	年	組	担任	氏名
関係児童生徒	年	組	担任	氏名

問題行動整理

発生期間

発生場所

概要

欠席日数 (月 日開始) 4月からの欠席日数 日

【支援・指導の経緯】

月	日	被害児童生徒(保護者)に対して	加害児童生徒(保護者)に対して
()	()		

いじめ発見チェックシート

いじめ発見のチェックシート

1 表情・態度

- 笑顔がなく、悲しんでいる。
- 視線をそらし、目をさそくしない。
- 表情が曇る、ふさふさとした顔がみえる。
- 服装の乱れが激しい。
- ぼんやりとした顔がみえる。
- わざとらしくしゃべっている。
- 周りの様子を見ずに、おどおどとしている。
- いつも一人ぼっちである。

2 身体・服装

- 身体に傷痕が不明の傷などがある。
- 顔色が悪く、透気がない。
- 服が汚れて臭いがする。
- シャツのボタンが壊れたり、壊れていたりする。
- けがの痕跡を隠して身体に貼る。
- 背中に、体の不調を訴える。
- ボタンが壊れていたり、ボタンが壊れたらいる。
- 腕に傷がみえている。

3 持ち物・書類

- 教科書やノートが破れる。
- 持ち物が壊れたり、壊れたらいる。
- 持ち物が壊れたり、壊れたらいる。
- 持ち物が壊れたり、壊れたらいる。
- ノートや教科書に書き込みがある。
- 持ち物や書類に書き込みがある。
- 持ち物や書類に書き込みがある。

4 言葉・行動

- 欠席や遅刻、登校渋滞が多くなる。
- 一人だけでいる、出ている。
- 誰かがいじめられていると噂する。
- すぐに保護室に行きたがる。
- 休み時間や授業中に泣き出す。
- 不審なメールやLINE、SNSのメッセージが来るといふ。
- 不審なメールやLINE、SNSのメッセージが来るといふ。
- 不審なメールやLINE、SNSのメッセージが来るといふ。

5 遊び・友人関係

- 遊び仲間に入っていない。
- 休み時間や授業中に孤立している。
- 誰かがいじめられていると噂する。
- 誰かがいじめられていると噂する。
- 誰かがいじめられていると噂する。

6 教職員との関係

- 教職員と目線を合わせない。
- 教職員と関わらなくなったり、避ける。
- 教職員との関係が壊れる。

<参考文献>

- 「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」(文部科学省)
- 「いじめ総合対策【第2次・一部改定】」(東京都教育委員会)
- 「いじめ問題への的確な対応に向けた警察との連携等の徹底について(通知)」(文部科学省)

監修

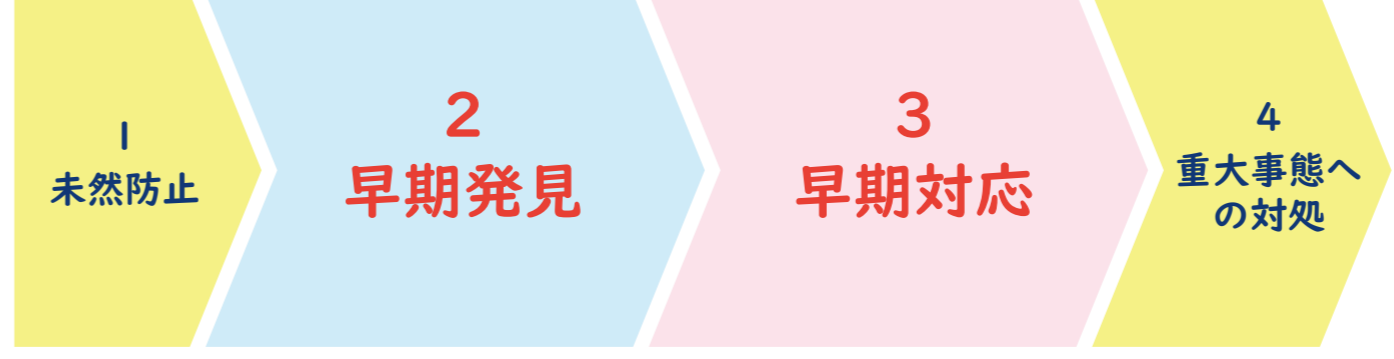
世田谷区いじめ問題対策専門委員会

日本大学 藤平 敦 教授
法律事務所たいとう 佐藤 香代 弁護士
帝京平成大学 田代 信久 准教授
子ども・若者応援団 竹村 睦子 SSW
明海大学 石鍋 浩 教授

お問い合わせ先
世田谷区教育委員会事務局教育指導課
電話 (5432) 2703

いじめは絶対に許さない、見逃さない

いじめを認知しやすい学校にするためのリーフレット



いじめの対応には、「1 未然防止」「2 早期発見」「3 早期対応」「4 重大事態への対応」の4段階があります。

本リーフレットでは、特に、**いじめを早期に発見し、早期に対応**して、重大事態に至らせないための学校の取組について記載しました。

世田谷区教育委員会

いじめの早期発見



もっとよく見て!

- 日常的な観察
- 定期的な面談
- アンケート・QU調査
- 子ども・保護者からの訴え
- SC等による教育相談

目の前のいじめに気付いていますか

「いじめの種類」詳細はこちら



日常的な観察等

これもいじめの可能性あり!!

親切のように見えるけど…

- 例) 発言が苦手な友達に「〇〇さんも発言しなよ」とみんなの前で促している。
- 例) 勉強を頑張っている友達に「〇〇さん、真面目だね」とみんなの前で言う。

ヒント

主事さん、警備さんからの情報も貴重です。

教員以外からの情報を大切に!

学級担任等による定期的な面談

- まずは、子どもの思いを引き出す「カウンセリングマインド」をもって対応する。
- 他の先生にも相談できることを伝える。

ヒント 面談する時の声かけ例

どうしたの？心配しているよ。

力になれることはある？

よく話してくれたね、大変だったね。

子どもを悲しませる一言を言っていないですか？

がんばれ

そのうちなんとかなるよ

また、後でね…

軽い一言が、子どもを悲しませることもあります。

アンケート調査・Q U調査

- 児童・生徒が安心して、正直に書けるような環境で実施する。
- 記入内容を、必ず複数の教員で確認する。

ヒント

児童・生徒が、安心して、正直に書けるように、担任以外が実施する方法もあります。

児童・生徒・保護者からの訴え

- 被害児童・生徒及び保護者に対して、「守り抜く」という姿勢を示す。
- その日のうちに、迅速に対応する。
- 複数体制で対応する。
- 客観的事実の記録(5W1H)を残す。
- 管理職に必ず報告(相談)

シートAを活用し、必ず記録を残す。

!!注意!!

本人の特性や、家庭の状況(背景)という先入観が、「いじめではない」という判断につながってしまうことがあります。

スクールカウンセラー等による教育相談

- 児童・生徒がSCのを知る機会を作る。
- 確実にSCと情報を共有する。

ヒント

SCにいつでも相談できることを知らない児童・生徒もいます。年度はじめに、必ず児童・生徒に伝えましょう。

重大事態にしないために

「重大事態」の発生とは

「いじめ防止対策推進法」で、以下の5つが「重大事態」とされています。いじめにより

自殺企図

心身に重大な被害

金品等に重大な被害

転校

相当期間*の欠席

*目安30日

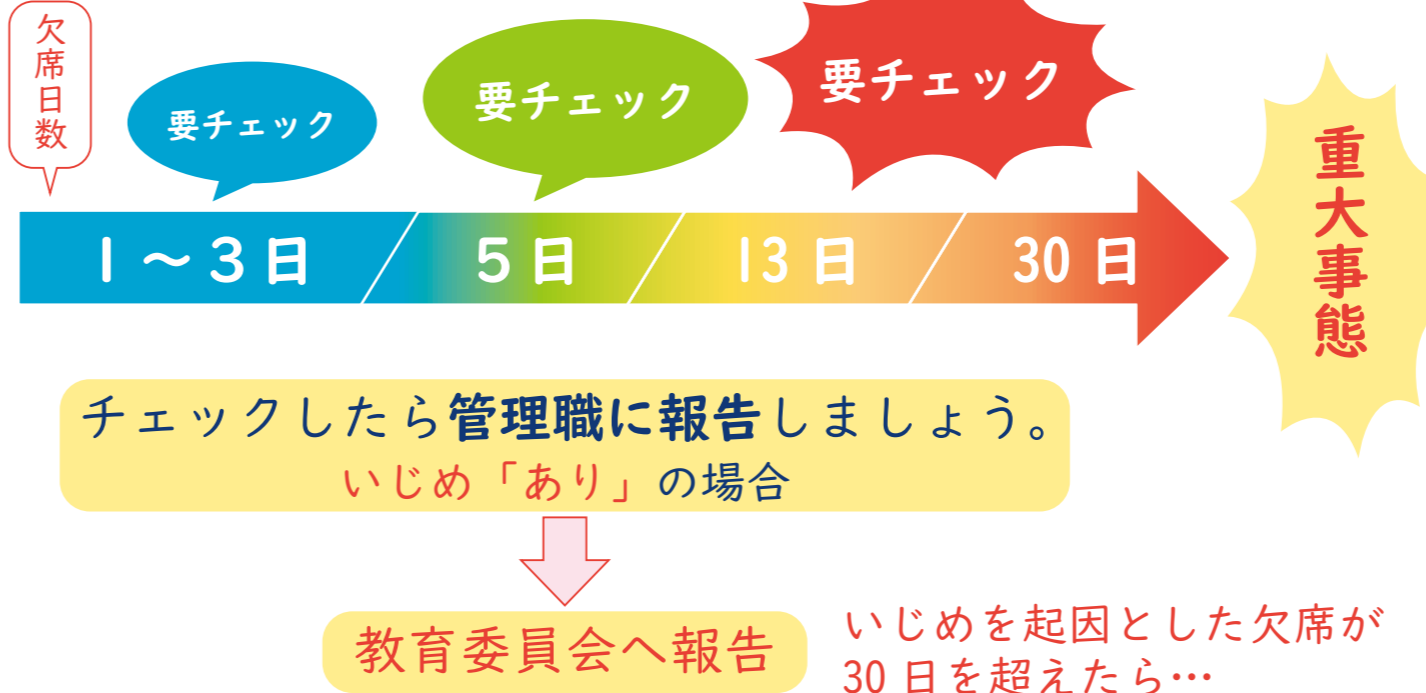
その「疑い」の発生にも注視する

どれか1つでも生じれば、重大事態となります。

「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」(文部科学省)参照

欠席日数に着目した重大事態の未然防止

欠席が続いたら、背景に「いじめ」がないか留意する



学校いじめ対策委員会を核とした組織的対応

学校いじめ対策委員会で話し合うこと

- ①情報の収集・整理・分析・記録保存
- ②いじめの認知
- ③対応方針の決定(誰が、何を、いつまでに)
※次回の開催日を必ず決めておく
- ④進捗状況の確認
- ⑤管理職への正確な報告

シートA・Bを活用し、必ず記録を残す。

シートA・Bは最後のページ参照

教員一人が抱えていませんか？
これくらいは自分でやらねば…と報告できない雰囲気はありませんか？

いじめ認知の理解は大丈夫？
「お互い様だから…」と喧嘩両成敗で済ませていませんか？



<構成メンバー>

管理職・主幹教諭・生活指導主任・教務主任・学年主任・養護教諭・特別支援コーディネーター・SC等

関係機関と連携した組織的対応

いじめ事案の中には、学校のみでは対応が難しいものもあります。

<警察と連携する場合>

- ①日常的に、学校と警察が情報共有や相談を行える体制を構築する。
- ②犯罪行為として取り扱われるべきと認められる場合には、直ちに警察に相談・通報を行い、適切に援助を求めなければならない。
- ③重大ないじめ事案等における警察との連携についてもあらかじめ保護者に周知しておく。
- ④いじめを認知した際には、事実関係を確認し、保護者への丁寧な情報提供を徹底する。

警察に相談・通報すべき事例

